

■報告討論 最近の天皇制論議の意味するもの

■討論者 佐瀬昭二郎／中島三千男／宮地正人■

『文芸春秋』85・3)

司会 本日は暑い中お集りいただき有難うございました。今年が「昭和六〇年」、来年が「天皇在位六〇年」ということで、右翼ジャーナリズムが最近天皇制キャンペーンを特に強化しています。このような情況のもとで、今日は各人がデータを持ち寄り、そこで出されている論点を煮つめる会を開いたわけです。これが、キャンペーンの危険性に注意を促し、今後の私たちの取りくみにプラスになることを、編集部は期待しています。

〔報告Ⅰ〕 右翼ジャーナリズムの天皇制キャンペーン

宮地正人

私の読んだものは次のようなものです。

①「大帝ヒロヒトの時代」

林健太郎・山本七平・渡部昇一

②「今上陛下と昭和史」

江藤淳

③「天皇・この巨大なる謎」

梅原猛・山本七平

④「明治天皇の世紀」

渡部昇一

⑤「建国の思想と今上天皇」

小堀桂一郎

⑥「日本は大東亜戦争に勝った」

小室直樹

⑦「三島由起夫における天皇」

入江隆則

⑧「天皇の重み」

松下幸之助

⑨「戦後世代からの天皇論」

石川好・高橋史朗・松本健一

⑩「昭和六十年の天皇論議」

稲垣武取材構成、取材対象は長谷川慶太郎・清水幾太郎・佐伯彰一・海原治・吉本隆明・西部邁

②～⑩『VOICE』85・4)

⑪「天皇と大嘗祭——国家の連続性と文化の継承について——」

上山春平・江藤淳

『諸君』 85・5)

⑫ 「日本にとって天皇とは」

⑬ 「学習院初等科の乃木式スバルタ教育」

⑭ 「皇太子のヨーロッパ青春紀行」

⑮ 「オラが総理を更迭した青年君主の熟慮」

⑯ 「二・二六事件を鎮めた不退転の決意」

⑰ 「苦渋の宣戦布告と忠臣東条英機」

⑱ 「昭和二〇年八月の聖断と米内光政」

⑲ 「マッカーサーとの劇的なる四〇分」

⑳ 「人間天皇の四〇年」

㉑ 「昭和と天皇」

これらの論調は、以下の五グループに整理されると私は考えます。

1 日本文化論と天皇

第一群は日本文化論の中心に天皇をもちこもうというものです。松下は、「天皇は決して権力者として国民を統治してこれなかった」⑧と強調し、政治レベルから意図的に切断し、迂回コースを通じて日本史の中への天皇の位置づけなおしを狙っています。また稲垣は、「天皇の存在が日本民族の伝統文化の核をなしている」⑩、「天皇の存在は、古代からの民族の記憶——歴史といい、文化といってもよい——に結びついたおおくふかいもの」⑩と強調、それが彼のインタビューの

第一の柱をなしているのです。

これが、より学問的な装いをこらして提起されると、梅原の次のような発言になるのではないのでしょうか。彼はこういっています。

「天皇は持続性のアイデンティティである。この文化的アイデンティティの意味については、まだわれわれは知恵が浅いからよくわからない。しかしそれは非常に古い。しかも人類の文化にとって重要な意味をもっているに違いない。日本国家とは何かということはまだよくわかっていません。よくわかってはいませんが、われわれの国家の伝統は、人類にとってきわめて大事なものを秘めている。そのシンボルが天皇である」⑨。

私は、あの「万世一系」論が、神話学や民俗学の新たな衣装や「ロジック」をまといつつ、再登場するのは、そう先のことではない、と予想します。

2 天皇の戦争責任の免罪

1でみたような歴史のとらえさせ方と直接関連をもって、第二に天皇の戦争へのかかわり方を彼らはさけるのではなく、むしろクローズアップさせます。これは一方では、天皇の戦争責任の問題を免罪させ、他方、このことによって戦前と戦後を連続させ、ファシズムの時代と戦後民主変革の時代を、極めて特殊で一時的なものにとらえさせる狙いをもっているのです。

出される「論拠」なるものは、新しいものにはありません。従来と同じものが、繰りかえしあげられているに過ぎません。しかしそ

の執拗さには注意すべきでしょう。

まず、天皇の「英明さ」の「証拠」としてあげられるのが、例の一九二九年六月の田中首相叱責・罷免事件、三六年二月の二・二六事件鎮圧、そして四五年八月の「終戦」の所謂「御聖断」です。

他方、四一年日米開戦の責任に関しては、「旧憲法では、天皇は一切責任を負わない、全部輔弼する内閣の責任になる」①、「天皇は統治権を総攬するのみで、輔弼の責任を有する國務大臣や統帥部の長が提出する案を否認することはできない」②、「戦前は憲法に基づく立憲君主制でした。議会なり内閣が決定したことを天皇の独断で否決するということはしないような慣行になっていた」③との「理由」をつけて免罪しようとしています。が、これらの議論は旧憲法第五五条の「國務大臣輔弼」条項と統帥部の「帷幄上奏」権を故意に混同したり、開戦決定の御前会議が内閣でおこなわれたかのように話をねじまげていするなど、戦前の法理や事実とあまりに相違しています。そして結局、その意図するところは、「同じ天皇陛下が変わらず御在位を続けていらっしゃるというところが、日本人の民心というか、国民心理を安定させる上で大きな貢献をしている」④と江藤が述べているように、歴史の連続性に天皇を最大限利用することなのです。

3 天皇の「公的行為」の肥大化

現代政治での天皇の機能についても、かなりあげすけに語られています。

そのカナメは、いうまでもなく支配体制の安定的維持ということ

です。「皇室が存在しなければ、日本の経済社会の安定が成立しません。

国家の持統がなくなったら日本の企業がそもそも営業できなくなってしまう。また日本のポリテクナル・スタビリティなんてものは、内閣総理大臣だけの力では維持できない、総理大臣はいくら変わってもかまわない」⑤と江藤は述べています。この天皇を媒介としての国民の国家への統合は、戦後直後の植樹祭や国民体育大会への天皇臨席の時から、国の一貫した方針でした。そしてすでに細部まで決められているXデーもその重要な一環なのです。政治における儀式や典礼、その制度化のもつ意味に私たちはもっと注意する必要があります。西部は「天皇制の本質は、政治を超えた次元の、宗教的感情にまでつながるような、一つの壮大なフィクションにかかっています」⑥とのべ、江藤も「儀式はこのような政治のなかの過去を自覚させてくれるような瞬間です」⑦と語っていますが、よりはっきりとこの点を指摘しているのは小堀でしょう。彼は「国家には、およそ国家的秩序なるものの象徴として祭祀・儀礼が不可欠であります、その儀式を成立せしめる核としての何らかの『聖なるもの』がこれ又どうしても欠くことのできないものである」⑧と話しているのです。

しかも、それは一見なまぐさい政治の場からかけはなれているようにみえながら、国民の間に定着した段階では、ある決定的な局面において、極めて支配体制に有利な機能を果たしうるのである。上山は「政治的な権力闘争のどまん中に、政治家たちに対しては立ち入り禁止の場所があるというのは、国家のあり方として、きわめて注目し値する事実」⑨だと発言し、江藤も「天皇は」非政治的であることによって、

最も政治的なものとなりうるもの」⑩と指摘しています。

4 今後の天皇制

七六年一〇月の「天皇在位五〇年」式典以降、天皇シンボルは現代反動の中核として機能していますが、その方向はどの方向を狙っているのでしょうか？ これは松下の発言によくあらわれています。彼は今日の日本を「日本は世界のリーダー国として、アメリカを補佐し、世界の国々を導いていかなければならない立場におかれています」⑧と位置づけ、「価値感の多様化が進めば進むほど、ますます国民の精神的支えともいえるべき天皇制の価値は高まってくる」⑧と、危機管理国家の強大化に要する天皇制の今後のやくわりを明確にのべています。具体的には誌上にあらわれた限りでは、第一に、権威を増大化する上で週刊誌的天皇風潮は危険だとして、「君主はある程度までは見られ、ある程度までは隠されねばならない」⑩方向に、第二に、「憲法上、天皇が元首であることを明記して、天皇の権威を明確に」⑩する方向に（清水の発言）、第三に、「天皇は日本という国の象徴ですからね。やはり目の前に何かのシンボルがないと精神が集中しません。陛下が閲兵されるのが自然だと思えます」⑩、と天皇と軍隊を直結させる方向に（元国防会議事務局長海原治の発言）、事は明確になろうとしています。

5 Xデーをめぐる

この問題は、事柄の性格もあつてか、それほど表面には出ていませ

ん。大嘗祭について、「憲法二〇条が宮廷祭祀を国事とみなすことを困難にしている。伊勢神宮が宗教法人の一つとしてあつかわれている現状では、さし当り手の打ちようがない」⑪という上山の常識的な発言が目につく程度です。ただ江藤は、大臣を新天皇が引見する朝見の儀を、内廷の行事としてかたづけられるのか、と君主民従の体制をいかに再現させるのかに腐心しています。

〔討論〕

日本文化とアイデンティティ

中島 日本文化といわれているけれども、言っている本人たちは具体的にどういふものをイメージしているのでしょうか。

宮地 たとえば佐伯彰一さんなどは、神道の祭りが日本文化の中核であつて、こうした宗教的伝統をしっかり守り伝えていくことが大事なんだといっていますね。

中島 伝統文化などというものはいらぬといえはそれはそれですむわけですけど、やはり日本人としてのアイデンティティというものがあつて、要するに、むこうはスバツと天皇でも神道でもこれだといふものを出すけれども、僕等自身としてアイデンティティとか伝統文化といふものをどう考えていいか分からないという問題があると思つています。

佐瀬 戦後の場合でいうと、文化論が必要とされてくるのには理由が

あるわけですね。自動車産業などで、アメリカとの関わりにおいて日本の労使関係などということがはつきりといわれていて、六〇年代後半からずっと唱えられている。それを日本の産業における一種の伝統であるとする、今の議論とどうつながるんですか。

宮地 そこには高度経済成長を下から支えた経済主義的な発想があるけれど、その線で日本文化論をいっているわけではどうもないと思う。かつてはそうだったけれど。今はやはり中島氏がいわれたようにアイデンティティの問題ですね。ヨーロッパのカテゴリは全部切ってしまったって、何とか組み立てられないだろうかということ、梅原猛さんあたりの知恵を借りながら作っていくのではないかと思ってしまう。

文化論批判の方法

司会 日本文化論に対する我々の議論の組み立て方についてはいかがでしょうか。

宮地 私は、日本文化論と天皇を直結させようとする権力的発想に對置するのに、宮廷文化は、沖繩・民衆・東国・アイヌ等々の諸文化の一つにすぎないと、宮廷文化を相対化するだけの方法には、かなり不満です。古代から近世、あるいは近代以降も、莫大な金を国が朝廷・皇室に投じるのはなにも文化財保護のためではないのですから。

文化人類学や民俗学はいざ知らず、歴史学としては、何よりもまず国家・支配・政治の問題として朝廷・天皇の問題を取りあつかわなければならぬ。ここでは文化は日本的な意味でのまさに政治であり、

文化そのものが極めて政治的に機能させられる、換言すれば「政治文化」とでもいえるものなのです。一度ここに濾過されると、民衆的・民族的なものが、体制的、位階制的、専制的なものに転化され、關係をもてないものは、逆に自律性を喪失し、抑圧の対象にされてしま

う。

私のような立場からすると、律令国家の『風土記』編纂が、当時の現実の政治支配の上でどのような意味を持ったのか、ということとは是非知りたいところで、また中世にはかなり地域性格の強かった神事や神職補任が、近世、一七世紀後半には、吉田など朝廷の神道教許状なしには神職の資格をもちえなくなったという意味での、近世的な祭祀権統一と神職の身分的確定の問題は、自分としても関心があります。

更にいうならば、近代初頭における民衆の宗教文化と天皇制の対抗關係は、依然としてこの問題を考える古典的なフィールドといていいでしょう。廃仏毀釈による近世的な神仏習合的な民衆の宗教世界の破壊は周知の事実ですが、その裏にかくれてあまり目立たないですが、それと同等の重要な問題として修験の解体問題があると私は思っています。修験は、神職や僧侶と並んで近世の民衆生活には、山岳信仰や呪術、あるいはそれと結合した民間医療師として不可欠な存在でした。その破壊によって民衆の宗教世界のどの部分が消滅し、何が代替したのか、しなかったのかは、民衆生活史研究の食指の動くテーマなのです。

他方、近世的な宗教世界より、民衆の側から個の救済へ目覚めてい

く神道系の新しいさまざまな宗教的胎動が、近親憎悪的な天皇制国家の弾圧によって歪曲させられていった諸事実も、これまたよく知られていることがらでしょう。

今維新史を勉強している私としては、特に「残念さん」信仰に関心があります。非業の死をとげた人々の靈魂のもつ靈威に対する信仰が、幕末期まで、これほど生き生きとしたものとして存在していたことは、いささか理解しにくいほどです。湊川の楠正成自身、明治初期までは忠臣としてではなく、「残念さん」として信仰され、とりわけ歯痛に御利益がある（どうした訳か他の「残念さん」も歯痛止めに結びつきます）とされてきました。これは天誅組や生野の変での死者に對しても、また禁門の変で自刃した山崎の一七士や長州藩士の死者に對しても同様です。ただし、これが民衆の反幕意識に直結していないことは、第二次征長時の一八六六年七月、長州側に狙撃されて戦死した宮津藩士の依田伴蔵も「残念さん」として祭られたことから明らかです。天皇制国家は、一面ではこのような民衆の宗教文化を政治的に利用しつつ、招魂社・靖国神社の線で国家主義・軍国主義の方向にもっていきませんが、他方、広い意味での「残念さん」である将門信仰に對しては、神田明神事件にみられるように、徹底して抑圧していったのです。

更にいえば、一般的には明治期の天皇制国家確立にまで一直線で行なうが、とらえられている国学にしたところで、その間に大きな断絶をおいた方がいいのではないのでしょうか。藤井貞文氏のいう「明治国学」と草莽国学との対比ですね。後者は国家観と国土観・風土観、あ

るいは地域社会「論」といったものが、それなりに内在的に結合していた。それが地域と民衆をまったく捨象し、すべてを天皇Ⅱ国家に統合していく媒介的存在のみに転化していく。その一例が、徹底的な工業化のために、内面的葛藤なしに地鎮祭を平然ととりおこなう神職が官僚制の中で生産されていくということにもなる。この意味では、私は依然として『夜明け前』の青山半蔵が明治維新の一つの象徴だと考えています。

近代政治史と天皇

司会 天皇の戦争責任の問題に話を移していきたいのですが。

宮地 天皇の戦争責任に関しては、既に井上清さんの『天皇の戦争責任』や藤原さん他の『天皇の昭和史』で事実が出しつくされた観があり、最近では家永さんの『戦争責任』も刊行されました。

ただ、私がもうすこし深めなければいけないと思う点は、明治憲法をストリートにもってきて、そこでの天皇の天皇大権や「専制」規定

・「神聖」規定だけから、直接戦争責任を論じる方法の問題なのです。一般的にいうと、天皇のロボット観と「専制君主」観といったものが、すれちがいのようになっていく。長谷川慶太郎氏が『VOICÉ』の中でいっている通り、天皇はどんな詔書でもめくら判をおしたことはない。自分で納得しなければ決して裁可しないし、判もおしません。そして、明治初年の征韓論や江華島事件の時のように、大臣間で決着がつけられなくなった最高度の国務の際には、天皇が判断することによって政策を最終的に決着させます。この意味では、明治天皇の裁可に

よって軌道に乗せられた天皇制国家を、四五年八月、今の天皇が降伏を決定することによって解体させたのだ、ということも可能でしよう。

しかし未確立の段階ではやむなく取られた天皇の決裁という事態は、必ず天皇の政治的判断の可否が問題にされるだろう以上、国家の永続性を真剣に考える立場からいえば、極めて危険です。

明治憲法は、一面では政治レベル・統治レベルから完全に排除された民衆一般に対しては、天皇の神聖性・専制性・軍事性を全面におしだし、天皇は国家への無条件の帰服を要求するとともに、他面、統治レベルでは、統治はするが天皇に責任を帰せられないように、第五五条で国務大臣と内閣の補弼権限を明記し、あわせて諮詢機関として枢密院等をもうけています（軍事に関しては軍事参議院をつくる）。この憲法体制を円滑に機能させるためには、当初元老の存在が不可欠であり、また明治天皇は統治諸機関間の機能不順に対し、極めて有能な調整役を果たしたと私は見えています。その意味では、大正政変から始まる大正デモクラシー期の民衆の勢力の大きな伸張の一因は、大正天皇の政治的無能力による、統治諸機関の統体化の失敗ではなかったかと考えています。

一九二〇年代に入り、後継首班の奏請権をもつ元老が西園寺一人になります。この当時、元老が存在しなくなるだろう時に備え、西園寺の考えていたことは、つぎのようなことだったのではないか。つまり治安維持的なものを制定することによって、革命的勢力を議会と政党から完全に排除し、既存政党を安全で体制的な地主、ブルジョア政

党として確立させ、その上で内閣の交代は「憲政の常道論」で処理し、元老的存在の必要性を消滅させる、といったものです。その場合、当然統帥権的なものは内閣権限に従属的なものにならざるをえないでしょう。

ところで、このような時期における天皇の田中首相の叱責・罷免事件は、極めて異例であり、天皇親政の要素が濃厚です。明治憲法的枠を天皇自らがこわしてしまっている。しかも増田知子氏の最近の研究によれば、この事件の直前、閑院宮載仁親王と上原元帥が田中の対陸軍政策に怒って天皇に帷幄上奏をおこなっています。この行為自体、その後の軍部と皇族の政治行動を考える場合、看過することは出来ませんし、田中事件は、天皇の「開明性」を例証するものとしてあつかうよりは、天皇親政的行動の出発点として、政治史的には検討すべきだと思えます。

明治憲法的な枠組みでは容易に予想されない天皇親政的な国家機構をつくりあげる上で決定的だったのが三五年の国体明徴運動なるファッショ運動と翌三六年の二・二六事件という軍事クーデタでした。これらは美濃部憲法学を攻撃するなかで、明治憲法的な法的整合性すら全面的に破壊し、天皇の専制性・神聖性のみを前面におし出します。更に天皇の意志形成の際に不可欠な内相・枢密院議長を親軍的なものにするにすぎないとして、内相牧野伸顯を辞職させ（三五年一月）、後任の斎藤実を殺害、議長に西園寺の最もきらっていた平沼騏一郎を、一木喜徳郎を追って就任させるのです（三六年三月）。天皇のまわりには、西園寺的な親英米的なやりかたでは古い、軍部と結んでやって

いかなければならないと考える近衛や木戸幸一などがとりまき、近衛は日中戦争の直前首相となり、平泉澄を「同憂の士」とする木戸が内大臣という決定的な地位にすわるのが四〇年六月のことでした（西園寺は平泉をファナチックだとしてきらっていました）。

日中戦争直後の三七年一月、なんと憲法機関ではない大本営政府連絡会議が設けられ（四四年八月最高戦争指導会議となる）、しばしば御前会議という形で国策決定の最高機関になります。参加者は軍部からは陸海両相と参謀総長・軍令部長、政府からは首相・内相・外相・蔵相・枢密院議長などで、大元帥たる天皇の下僚にすぎない幕僚が国務大臣と対等の拒否権をもち、しかも内閣の天皇補弼という形をとらず、更に統帥事項とは異なる宣戦事項、講和事項までそこであつかうのは、家永さんのいわれるとおり、明治憲法的な意味でいったの明瞭な憲法違反なのです。いいかえるなら、明治憲法的な枠組みを破壊した上につくりあげられた天皇制ファシズム国家機構のその頂点に天皇はすわったのです。西園寺は、御前会議は「憲法の精神に反する」と断言していたのですが。

一九三〇年代

中島 明治憲法体制というのが壊れるのは一九三〇年代ですか。

宮地 二〇年というのは西園寺的な枠組ができていて、西園寺としては何とかそれを継続したいと思っていたのだと思います。

中島 僕の知っている範囲でいうと、国家神道体制というのは明治憲法体制に照応するんですね。だから、一九三五年以降の大本教等に対

する大弾圧、一九三九年の宗教団体の公布、一九四〇年の神祇院の設置等の一連の施策は国家神道の極致だと一般的にはいわれているけれども、僕は極致ではなくてむしろ違ったものができてきたという風に考えていますが、その点では一致しますね。

宮地 国政史的にはやはり一九三〇年代の中頃からかなり全般的に明治憲法体制ではないものができている。それは一般的にいえばファシズム体制になっているのではないかと思います。そこでは天皇自身が戦争責任をとられるような形でしか動かなくなる。

中島 そうですね……。やはり仏教もキリスト教も含めて一つの安定的な体制を作るといのが国家神道体制であると思います。それが仏教やキリスト教に露骨に介入することによって破壊していくという問題が出てくる。

話はかわりますが、開戦決定というのは天皇の大権ですよ。

宮地 天皇の大権だけれども天皇の行為は全て国務大臣が補弼しなければいけない、ということですよ。天皇が個人的にやったら国家としても困ってしまいます。開戦講和というのは全部そうです。日露戦争の場合には閣議で決めたあとで大本営を設ける。それが明治憲法のノーマルな解釈ですよ。その根回しをする場合には元老というのが明治期にはいるから、そういう連中の意見は聞くとしても形の上では内閣が決める。参謀総長とか軍令部長というのは明らかに拒否権や承認権を持たないのだけれども、それが何故大臣と同じように、あるいは大臣より上になって決定に参加できるのかということ、あるいは大臣より人には異常なことだったと思うのです。

佐瀬 戦後、幣原喜重郎なども、それを異常な事態であるとして、それ以前に戻せばポツダム宣言の趣旨と合致しようと考えた。

宮地 美濃部さんもそうだと思う。憲法解釈で大丈夫というのは。そうするとやはり一九三〇年代の中頃からできる体制というのは、やはりファシズム体制であるときいかいようがない。

中島 ただし、日清・日露戦争で内閣云々というけれどやはり実質的には山県や伊藤といった連中がいたから初めてそうなったわけで、法制的に内閣がしっかりしていたということにはならないですよ。

宮地 説明がむずかしいのはそこだね。けれども彼等が統帥部として入ったわけではないことは事実で、元老として入った。そういう元老が後に西園寺一人になった時、どこが全体を掌握できるかという問題になってくる。

〔報告Ⅰ〕 最近の政治反動と「新しい国家主義」への傾斜

佐 瀬 昭二郎

座談会における報告は、戦後史を五つの時期に区分し、それぞれの時期に支配層がどのような国民統合の方式を構築しようとしたのか、またそのなかで、天皇制の要素がどのような位置をあたえられてきたのかについて概観したものだったが、紙面の都合で、一九七五年以降の第五期に関する部分のみを収録することになったことを、お断りしておく。

第五期は、一九七五年から現在までの時期で、ちょうど現在進行中

の政治反動がはじまり、展開されてきた時期にあたります。

この時期に日本の支配層は、国民を政治的・思想的に統合するという問題をめぐって、どのような課題に直面しているか。結論を先どりしていえば、それは、「国家」というものが、戦後社会のなかで形成されてきたさまざまな価値理念——平和、民主主義、自治、人権というような価値理念を超越する価値をもっているという意識をいかにして国民にうえつけることができるかという課題、ひとこといえば、国民のあいだに新しい国家意識を形成する課題だといってよいと思います。つまり、日本の支配層は、かつて一九五〇年代に一度挫折した「自前の支配イデオロギー」を形成するという課題に、いま真正面からむきあって、この課題を突破しようとしている。

別の側面からいえば、そのようなことを課題として意識せざるをえないような事態がうまれている。高度経済成長期にそれなりに機能してきた利益誘導による迂回型の国民統合方式では、もうまにあわないという事態があらわれてきているということです。

そこで、今日国民統合方式の転換をうながしている要因について、まず四点ほど指摘しておきます。

第一と第二の要因は、オイルショック以降の国際的構造不況と、国家財政が膨大な赤字国債をかかえて危機状況におちいつていることにかかわっています。

国際的構造不況のなかで、ひとり日本経済だけが上出来であるという状態を維持している。その条件は、なんといっても、日本においては、とりわけ民間大企業において、経営権が労働権に対し圧倒的な

優位性を確保しているところにあり、その条件をフルに生かして、産業合理化・再編成を強行しえたところにあると思います。

しかしこの過程で、日本の独占資本は新たな課題を抱えこむことになった。高度経済成長の時代に機能してきた「企業に帰属すれば得がある」といった利益誘導の方式が有効性を失ったという問題です。合理化・産業再編成の結果うみだされた現実には、労働者にとっては労働強化・実質賃金の目減りということですから、これは当然です。

「がまんさせつつ、いかに帰属させるか」というのが、日本独占資本にとっての新しい課題です。企業の論理だけではこの課題を克服することは困難です。どうしてもそれをこえた統合の論理が必要となる。

「日本経済がたちゆかなければ、労働者の生活にも未来はない」といった、一種の運命共同体論で、国民的一体感を労働者にうえつけ、それを媒介として企業への帰属意識をつなぎとめる。いわば企業レベルの一体感を国民的・国家的レベルの一体感にまで高めなければならぬという課題意識が独占資本の側に生まれてきているということです。

現在、中曽根内閣のもとで強行されている臨調行革についても同じようなことがいえます。教育費や医療・福祉費を切りつめて、国民生活の基盤をほりくずしながら、なおかつどのようにすれば国民を統合しうるのかという課題が生まれている。「自助・自立論」だけで、いつまでも国民をがまんさせておけるはずがありませんから、やはり「国家財政がたちゆかなければ、国民の生活も展望できない」といった、利害意識における国民的・国家的一体感を形成しうるか否かが、

支配層にとって緊急の課題となっているといつてよいでしょう。

第三の要因として指摘しておきたいのは、七〇年代に入って本格化した、日本独占資本主義の海外進出、とりわけ東アジア地域への進出の問題です。

アセアン諸国、韓国、台湾、香港と日本との間につくりあげられてきた、きわめて緊密な経済的關係は、今日では、日本独占資本にとって「権益」として意識されるほどのものになってきている。もちろんアメリカとその権益を共有しているわけですが、東アジア地域を日米共有の権益として確保するうえで、日本が経済的レベルにとどまらず、政治的にも積極的な役割をはたすことが期待されており、実際インドシナ問題などへの対応にみられるように、具体的な役割をひきうけようとしているわけです。

いってみれば、国際社会において、たんに経済的国家としてふるまうだけでなく、政治的国家としても位置を占めようというわけですから、これは戦後日本の対外政策史上の大転換です。そしてこのことをめぐって国民的合意を形成できるかどうか、つまり、東アジア地域の権益を確保することが、独占資本にとっての利害にかかわっているにとどまらず、国家的利害、国民的利害にかかわっているのだという意識を、国民のあいだに形成しうるかどうか、いま日本の支配層にとって、非常に切実な課題になってきているのではないのでしょうか。

第四に指摘しておかなければならないのは、やはり軍拡、軍事大国化の問題です。

すでに多くの論者が指摘しているように、ここ一〇年ほどの間に、

日米安保条約第五条「共同作戦条項」を具体化しようとする日米の共同作業が、たいへんな勢いですすめられてきています。一九七八年に「日米防衛協力の指針（ガイドライン）」がとりまとめられ、この枠組のもとに具体的な共同作戦計画づくりの作業が、三つのテーマについてすすめられてきました。

このうち「日本有事の際の共同作戦計画」は、すでに昨年末に策定が完了しており、のこるふたつ「極東有事」と「シーレーン防衛」にかかわる共同作戦計画も、まもなくとりまとめられるかという状況です。あるいはもう作業は完了しているのかも知れません。

また、これらの作戦計画づくりと連動して、日米の統合軍化がすすみ、自衛隊が担うべき役割が質的に転換してきていることも重大な意味をもっていきます。今年の『防衛白書』は、はじめて「自衛隊が増強されること、極東の平和と安全の維持に貢献している」といい切りましたが、これは、もはや自衛隊が「専守防衛」の軍事力ではないということを、公然と宣言したものとみてよいでしょう。別の見方をすると、それは、憲法上の制約にはとらわれない、憲法を公然と無視してかかるという意志の表明であり、支配層がこれまでとってきた解釈改憲という政治路線から離脱することを宣言したものであると見てよいでしょう。

「戦争のシナリオ」がつきつきにくられると同時に、現実日本が、自国の領域をはるかにこえて、アジア太平洋地域で軍事的な役割を担うという事態が進行している。このようにことがらを推しすすめる、なおかつ国民を政治的・思想的に統合しようとするとき、従来の

ような利益誘導による迂回型の国民統合では、まったくまにあわないことは明らかでしょう。もっと強力な、国民の能動的な支持に基盤をおいた、統合の方式が不可欠です。そして、一九八一年版『防衛白書』が、国民に対し公然と「国を守る気概」を要求して以降、「国を守ること」こそが「最大の公共の福祉である」とのイデオロギー攻撃が、くりかえしかけられてきていることは、ご存知のとおりです。

このように、経済、政治、軍事のすべてのレベルで、「国家」を前面におしだし、国家を守り維持することが、他のすべての価値に優先する価値であるとの意識を国民にうえつけ、そのことを媒介にして国民を政治的・思想的に統合しようとする動きがよめられているわけですが、それでは、こうした「新しい国家主義」とでもいべきものなかみをどうとらえるべきか、またそのなかで天皇制的要素がどのような位置と役割を与えられようとしているのか。あとの方の問題については、まだよくわからないのですが、最後にこの問題について考えていることをすこしお話ししたい。

かつて明治百年祭のときに、歴史学の立場から、支配イデオロギーの分析がさかんにおこなわれたことについては、さきほど指摘がありました。あのときには、まだ、支配イデオロギーを構成すると考えられたふたつの要素、現代的近代化論と日本文化論とが、相互にどのような関係にあるのかが、かならずしもはっきりしていなかった。むしろ議論の力点は、どちらが支配イデオロギーとして主要な役割をはたすことになるのかということにあったかと思えます。

この問題は、今日ではよほどはっきりしてきた。どちらが主要かと

いようなことではなく、現代的近代化論と日本文化論とが相互に補完しあいながら融合する方向で、今日の状況にみあった新たな支配イデオロギーが形成されようとしているといつてよいのではないでしようか。七〇年代中頃から、雑誌『諸君ノ』などを舞台に形成されてきた右翼的ジャーナリズムにおける論潮には、そのような傾向がはっきりとみてとれます。

「脱工業社会化」「ハイテク社会化」といような日本資本主義の近未来像、あるいは、日本をリーダーとする東アジア地域社会像を国民にさし示す役割を、近代化論的な部分が担う。一方、日本文化論的な要素はどんな役割を担っているかといえば、議会制民主主義、基本的人権、自治などは西欧的価値であつて、日本の歴史的・文化的伝統とはあい容れない側面をもっているという形で、戦後史の過程を通じて定着してきた、国民の民主主義的価値理念、権利意識をいまいにする役割をはたすとともに、そのことを通じて、国民的一体感を形成し、国家への帰属意識を質的に強化するための思想的条件を整備する役割をはたしている。これが、今日形成されようとしている支配イデオロギーの大きな特徴のひとつではないでしようか。

〔討論〕

体制の危機意識

宮地 私は現代反動の危機意識というのは佐瀬氏がまとめられたより

も厳しいのではないかという気がするのだけれど。一つには国家の強大化という問題が国民が考えている以上に必要になっている。ガイドライン以降アメリカの要請に従って日本をもっていかなければいけない、そのために強力な国家を作らなければいけない、ということではどうかやってきた。その性急性を考える必要がある。もう一つは、労働組合まで含んだまとまりというのが本当にうまくいくのだろうか、という疑問がある。高度経済成長段階の国家主義というのは、いわば日本資本主義の拡大それ自身が国家や行政機構の拡大となつて、田中内閣の末期にも社会福祉予算がずつと伸びている。いわばパイのふくらみの中で経済主義的に国民がリードされるような、権力にとつての好条件があつて、それが福祉国家論と国家主義を結びつけた形で現れていた。けれども現在は福祉国家論をどう潰すかということが課題になつていて、社会福祉論のようなものを出して、その担い手は家庭とか地域社会だという話になつてきている。言葉を換えれば、いかに今まで国民が獲得してきたものを切るかという面が強くて、その場合に国民に文句をいわせず我慢を享受させることと国家の強大さとをどう結びつけるかという、かなりむずかしい問題を向こうは考えているという気がするんですが、どうですか。

佐瀬 今の反動の動きが抱えている一番大きな問題はそれじゃないですか。福祉自治とか医療自治、教育自治というような契機を全部奪い取つて、その上に極めて統制力の強い国家体制を作ろうとしている。けれども、国民の自発性とか自主性とかいう契機を全部奪い取つたところで果たして国民の統治などということが可能であるのか、という

ことですね。

中島 しかしそれは日本だけではなく先進国全体の問題でしょうね。
宮地 その場合彼等の一つには、国民の中産階級意識を相当利用して
いて、日本はここまで来たんだということを何度も繰り返し返している
。それから、全体的に悪くなっているけれども日本はいいじゃない
か、全世界的に好況で日本もよくなっているというのではなくて、全
体的には悪くなっている中で日本だけが何とかがやっているのは日本人
の国民性とか、産業の合理化とか、みんながまとまったおかげだとか
いうんですね。状況が悪くなる中で国民がまとまるような方向に意
識をもっていくことがかなり考えられている。アフリカキャンペーン
というのは色々な立場でやられているけれど、権力の方でやるのはそ
れだと思っんですね。アフリカを見てみる、日本は飽食だというふう
に。これには相当権力的な世論操作があると思う。

危機管理体制

佐瀬 このままいくと文字通り戦後の価値の存立基盤が根こそぎにさ
れてしまいかねないでしょうね。国労と自治労と日教組が潰されたあ
と労働者の自立の条件が日本の労働現場からなくなってしまう。だか
ら、おしなべて先進国に共通する現象であるという側面と、これほど
国民の権利を圧縮する形で国家権力が肥大化し強大化していくという
日本に特徴的な側面があるんじゃないですか。

宮地 あと一つは危機管理の問題から見て、現在日本の官僚制全体の
方向づけが内閣主導型でかなり無理してやられている。この点で無理

してでも、危機管理体制をつくらなければならないという問題がある
らしい、たとえば今度の臨教審での文部省と政府のグループとの対立
というのはかなり根が深いと思っんですね。危機管理というのは七三
年以降全世界的にはつきりしてくるのだけれど、ある所で事が起きる
と全世界的にどう対応するのかということを極く短期間で判断しなけ
ればならない。その場合には情報収集から判断決定、世論操作、それ
に国民統合もやらなければならなくて、正に政府の中核部分が肥大化
する。各官庁の積み上げではダメだという発想がものすごく強くなっ
ている。その一つが臨調なり臨教審で、これは六〇年代とはどうも違
うと思う。その場合やはり国民と天皇・国家を儀式を通じて何とか結
びつけようとする性急性が出てくる。その中の一つにXデーが位置づ
けられているでしょう。

天皇シンボルの利用のしかた

佐瀬 しかし日常的に国民を思想動員したり統合したりする場合に
は、天皇への親愛の情とかそういうレベルの問題ではなくて、もっと
共同体的な意識を醸成していくというようなことが大きな意味を持つ
わけですよ。少なくとも企業内部の論理としては六〇年代中頃からそ
れがずっと続いてきて、企業の論理が社会ににじみ出てくるという
か、社会全体に企業の網をかけるという状況があると思う。

天皇制的な要素が支配層を統合する力というのはかなり具体的に見
えますよね。靖国に参拝するぞ、と言つて。支配層の統合という場合
には天皇制的な要素が大きい。そのことと、国民を統合することは

相対的に区別することができるのではないかと思うんですけれど、どうでしょう。

宮地 実際に現実性があるかどうかは別として、向こうが考えているのは国民的な行事化をどうやるかということじゃないですか。たとえば、最近の文部省の通達にあるように、日の丸とか国歌を各学校でやっているかどうか全部チェックするとか。

佐瀬 あれは地方議会決議がずっと進んでいる。

宮地 それに文部省も全国の数万の学校をチェックし始めた。天皇と国家に関係するものを国民行事化、国家行事化するという意味では機能するんじゃないですか。今年中曾根が二・一一に何とかモディファイして出て、次は天皇をどう出すかという問題になる。そうすると今度は学校行事の問題になる。学校行事の問題になると、二六〇〇年では話にならないから、深層意識における神話というものがかならず文化論として持ち出されるだろう。また具体的に公的行事という過程で天皇のウェイトがもっと重くなるのではないか。あと一つは徹底したシンジズムを民衆の中に浸透させる。自立的意識の腐食化です。

佐瀬 天皇に関わることを国家行事化すること自体に求めるというよりはむしろ、それによってより共同体的な人間関係とか和の社会とかいう社会関係を補強するという部分があるのではないか。それ自体の思想動員というのではなくて。

宮地 日本文化論が出てくるもう一つの条件として、これだけ資本の海外投資が進んでいる中で正に自前のアイデンティティを求める日本

の独占資本の自己要求があると思うね。しかもそのアイデンティティの中には民主主義とかヒューマニティとか個人の尊厳とかいうことが入らないという意味で、正に日本独占資本の赤裸々なイデオロギーを何とか作るうとしてしている。

中島 これは一番根本的な問題になると思うのだけれど、民衆自身の決定を国家が全部とばらって決定するような方向で日本が進んでいくのかどうか。仮にそのように前提した場合、今の日本人の国家観念の決定的な弱さというのが一番大きな障害となることは事実だろうね。そういう国家観念をどうやって作るかという問題として天皇の問題がある、と考えるのはどうですか。

民衆の危機

佐瀬 一方では五〇年代以降国民の側でそれなりに形成されてきた国家権力との対抗関係意識というものがある。それを担ってきたのは国民の主権意識や権利意識ということなんだろうと思うけれど、日常生活の場で権利を行使する条件が破壊されてきて、権利を権利として意識することが難しい状況になっている。それは社会的危機の一番核心的な部分だと思うんです。たとえば教師と父母と生徒が互いに反目している状態があるし、医療サービスを施す医療関係者と患者とがまた反目している。権利を行使しようとする場合の基本的な構成単位がばらばらになっているというところが一方であるわけです。だからひょっとすると国家意識が弱くても対抗する力が極度に弱まっているということを利用して一挙にまとめあげることがあり得るのではないか。最

近の国家機密法などというのは日本の民主主義擁護運動の中で重要な問題なのだが、反対運動がかんたんには見えてこない。明らかに国民の民主主義擁護意識とか権利意識というものが発動する条件が変質してきているといわざるを得ないと思う。

一方では勿論地域医療運動を新たに起こしたり、あるいは食べることをめぐる新しい自律的な関係をどうするかという動きが、全国各地に広く起こってきていることがあるのは確かなのだけれど。つまり社会的危機をいかに国民の立場で克服するのかわという小さな試みが広がってきている。けれども全体としてはばらばらな状況を一つに管理しようとする反動化の動きが強まっていて、どこで何が対抗しあっているのか、その対抗関係が見えないことが今日の状況の一番大きな特徴ではないか。どのような原理でこの危機状況を克服し社会関係を再構築するかということについては支配層もかなり危機感を持って対応していると思うけれど。

この点に関しては、生活の形とか生活のレベルでの動き、自治とか自律ということを含めた研究というのが戦後史に関してはほとんどない。それは先ほどの我々の側から文化をどう考えるかという問題につながると思う。

宮地 このような状況に権力的に対応するために、権力としては儀式化、制度化、法的規制等、種々なくみあわせを考えるでしょう。

佐瀬 法的規制というものは、学校行事として天皇に関わることをさせるといふことですか。

宮地 制度化というのはまだ法律にはならない形で文部省の通達等で

やるということですね。しかしスパイ防止法のように立法措置としてやる部分がないと、この危機はのり切れないだろうと思う。

民主主義の権利から色々な形で疎外されている民衆を組織することができるかできないかが今一番の課題であることは事実ですね。政党の組み合わせとか労組の組み合わせではないと思う。

佐瀬 東京とか大阪とか地域運動の伝統を持っていて、それなりに歴史がある所と他とは違うのかもしれないけれど、全国のいろいろな地域で起こっている運動を見るとものすごく力量が高まっている。自分たちで情報を集めて、自分たちで計画し運動を組織して……。けれどもそれが全体として繋がらないという問題が一番大きいかな。

〔報告Ⅲ〕 天皇の「代替り」と国民統合

中 島 三千男

私の報告は、きたるべき天皇の「代替り」の問題を考える素材として、大正天皇から現天皇への「代替り」が、どのように行われたのかについて報告することでありませう。

従来、この問題については、主に政教分離原則との関連で「大嘗祭」が一般の関心をあつめてきました。そのことはたいへん重要なことですが、しかしそのことよって、天皇の「代替り」の問題があなたも信仰の問題や文化（伝統）の問題として議論される雰囲気をつくり出してきたことも否めません。

番号	儀式名	月・日(1927年)
①	陵所地鎮祭ノ儀	1・3
②	殯宮移御ノ儀	1・5
③	欄殿祓除ノ儀	1・5
④	殯宮日供ノ儀	1・6~2・6
⑤	殯宮移御後一日祭ノ儀	1・6
⑥	殯宮二十日祭ノ儀	1・13
⑦	斂送前殯宮拜礼ノ儀	1・17
⑧	追号奉告ノ儀	1・20
⑨	殯宮三十日祭ノ儀	1・23
⑩	殯宮四十日祭ノ儀	2・2
⑪	陵所祓除ノ儀	2・6
⑫	壺代奉安ノ儀	2・7
⑬	斂葬当日殯宮祭ノ儀	2・7
⑭	輜轎引ノ儀	2・7
⑮	葬場殿ノ儀	2・7
⑯	陵所ノ儀	2・8
⑰	権殿日供ノ儀	2・8~12・24
⑱	山陵日供ノ儀	2・9~12・24
⑲	斂葬後一日権殿ノ儀	2・9
⑳	同 山陵祭ノ儀	2・9
㉑	権殿五十日祭ノ儀	2・12
㉒	山陵五十日祭ノ儀	2・12
㉓	倚廬殿ノ儀	2・15
㉔	推殿百日祭ノ儀	4・3
㉕	山陵百日祭ノ儀	4・3
㉖	山陵起工奉告ノ儀	5・2
㉗	同竣工奉告ノ儀	12・23
㉘	権殿一周年祭ノ儀	12・25
㉙	山陵一周年祭ノ儀	12・25

私は結論的に申しますと、天皇の「代替り」はそれに伴う諸儀式や行事を通じて、国民を天皇や国家の側に包摂していく絶好の機会として位置づけられた、まさに日清・日露戦争等の対外戦争時に匹敵する国民統合の機会であった、ということを重視するものです。こうした視点にたちますと、天皇の「代替り」の問題はなにも「大嘗祭」だけが問題ではなく、「即位礼」も、あるいはそうした新天皇の就任儀礼だけではなく、前天皇の送葬儀礼（大喪）もたいへん重要な意味をもつてくるのであります。

前天皇の送葬儀礼と国民統合

大正天皇は一九二六（大正一五）年二月二五日の午前一時二五分に死去するわけですが、その葬儀は同年一〇月制定の皇室喪儀令にもとづき、大喪使の手によって国家的規模で行われます。次にこの儀式の内容を表で掲げますが、一年間にわたって、二九もの儀式があるわけです。

これらの儀式は大きく三つに分けることができます。中心は二月七日〜八日にかけて行われた儀式（表⑫〜⑯）で「斂葬ノ儀」と総称され、これが狭義の大喪の儀式であるわけですが、一般の告別・出棺・本葬にあたる部分です。そしてこの前後に殯宮での諸儀式と権殿ならびに山陵での儀式があるわけです。

殯宮とは天皇の亡骸を斂葬の時まで仮に納めて祀る所で、この時は宮中の正殿があてられました。ここでの儀式は一般の通夜にあたるものと考えて良いでしょう。権殿とは斂葬に先立ち⑫「壺代奉安ノ儀」で、天皇の御霊代を神離に移しますが、その御霊代を一時奉安する所です。さて、大喪使の手になる「御大喪」

の儀式は以上のようなものですが、国民統合という視点からみた場合には、実はそれが始まる一月三日以前に、つまり大正天皇が死去した一月二五日から、いやもつといえはその前から重要な事柄が行われているのです。

まず第一に「御平癒祈願」等の組織化です。葉山の「御用邸」に静養していた大正天皇の容態が急変したのが一月初旬です。以後約二カ月にわたって容態は一進一退するわけですが、その状況は容態により数日置きに、あるいは毎日、さらには時間刻みで発表され、国民は固唾を飲んでその発表に一喜一憂するわけです。と同時に全国的に町村ぐるみの、あるいは学校、職場、青年団・在郷軍人会等の「公共団体」等で一斉に平癒祈願というものが組織され、また「天機奉伺」が組織されます。

とくに二月に入ると、それは熱病のような雰囲気を帯び、平癒を願って自殺するものが出たり、平癒祈願に熱心でないとする町長が批判されたり、また天皇が「崩御」としたという流言が飛び交い小学生が学校に集合したり、といった状況が生まれます。また「鳴物の一切御遠慮」を申し合わせたり、門松や注連縄飾りも遠慮することがひろがり、これを守らなかった者に対して「悪辣な門松注連縄飾り」として取締られたりするわけです。

また他方では、葉山の「御用邸」に集まった皇后、皇太子夫妻、皇族達の不眠不休の看護ぶり、孝行の様が繰り返し報道され、またイギリスに留学していた秩父宮の船での急廻の帰朝の様があたかもドラマのように手に汗を握る形で逐一報道され、全体として皇室一家の情愛

豊かな様が国民の前に繰り返し示されるのです。

このように、「御大喪」前にまず平癒祈願という形で国民統合の一つの山を持つわけです。

次の山は、当然の事ながら大正天皇の死去直後に訪れます。皇室喪儀に「天皇崩御したるときは、当日及其の翌日より五日間」、「廃朝」すとはるようになり、二五日から三〇日まで「廃朝」となります。これは天皇が凶事や事故などで政務をとることをやめることで、この期間は囚人の服役が特免され、死刑の執行が停止されると共に、歌舞音曲の停止がなされ、全国民はとくに謹慎を旨とするのです。

そして、この期間、とりわけ二五日から六日にかけて全国で町村ぐるみ、学校や職場や「公共団体」等で一斉に哀悼式、遙拝式、奉悼式等名称はさまざまですが、天皇の死を悼む儀式が展開されます。また商店や銀行、工場は一斉に休業するのです。

以上見た如く、一月三日から始まる大喪使の手になる国家的「大喪儀」の前に、国民統合という視点から見れば大正天皇の死の前後に二つの山を持っているのです。そして国民の自然の情というものを考えれば、次に述べる二月七日〜八日にかけての「斂葬の儀」（狭義の「大喪儀」）よりも、むしろこの二つの山の方が、国民の心に訴えるものが多かったと推測されます（因みに大正天皇の死去から一月三日に始まる「大喪儀」までの間の儀式、例えば一般の納棺にあたる「御船入ノ儀」や「櫛殿ノ儀」は皇室の内輪の行事として行われるのです）。

さて、いよいよ一月三日の「陵所地鎮祭ノ儀」に始まり二月二五日の「権殿・山陵一周年祭ノ儀」におわる二九の儀式からなる「御大

喪儀」に入るわけでありませんが、国民統合という視点から見た場合、
いうまでもなく二月七日～八日の「斂葬ノ儀」（狭義の「大喪儀」）で
あります。まず七日の午前中に「靈代奉安ノ儀」、そして最後の「殯
宮祭」が行われ、午後五時三〇分に「輜車発引ノ儀」（輜車とは貴人
の葬儀に棺をのせて運ぶ車で、車軸に特殊の構造を施し、進行の際哀
音を発する）が行われ、午後六時陸軍の一〇一発、海軍の四八発の分
時砲、また東京市内の寺院の一〇八の吊鐘が鳴り響く中を皇居を出
発、葬場殿の設営された新宿御苑までの約一里半の道程をゆっくりと
した速さで約二時間半にわたって進むのです。沿道には灯籠やかがり
火が置かれ、文武高官を従えた長蛇の行列（「鹵簿」）が「古典的絵
巻」さながらに行進するのです。沿道を埋める「奉拝者」は午後三時
現在ですでに三百万人にもなったと報告されています。

午後九時より八〇〇〇人の参列者の中で「葬場殿ノ儀」が行われま
す。まず祭典後、天皇の「御親拝」、「諫詞」があり、その後皇族の拝
礼が行われ、午後一時より若槻首相の「祭詞」の奏上が行われ、統
いて諸員の拝礼で幕を閉じるのですが、この午後一時若槻首相の
「祭詞」の奏上に合わせて、全国民が一斉に黙禱、拝礼し列車、自動
車等全て一分間停止、電信電話も一分間停止するのです。

「葬場殿ノ儀」がおわりますと、直ちに天皇の柩は新宿御苑仮駅（八
日午前〇時一五分発）から靈柩列車に乗せられ、陵墓（「多摩陵」）の
ある東浅川仮駅（午前一時三五分着）に向います。この間、中央線沿
線、各駅、また東浅川仮駅から陵墓までの沿道にも深夜にもかかわら
ず「奉拝者」によって「立錐の余地がない程、埋めつくされ、何人も凍

結された地面に跪座し、謹み畏れてこの御盛体を奉拝」するのです。
そして八日午前五時より、「斂葬ノ儀」中最後の「陵所ノ儀」（陵墓に
埋葬する儀式）が行われるのですが、それが終わる午前六時、全国で
また一斉に拝礼が行われるのです。

以上が、「斂葬ノ儀」のあらましであります。この七日、八日の
二日間は休日とされ、また「廃朝」とされました。そして「忘るな午
後一時、午前六時」と七日の午後一時、八日の午前六時に全国民
が拝礼することが求められました。多くの町村では、小学生は七日の
午前中に遙拝式を済ませましたが、その他は小学校の講堂や校庭に祭
壇をしつらえ、徹夜で七日の午後一時と八日の午前六時の拝礼を行
ったのであります。

一月三日から始まる「御大喪儀」の中で、大々的に国民が動員され
るのは、右に見た二月七日～八日の「斂葬ノ儀」であります（最後の
一月二五日の一周年祭でも各町村、学校等で山陵遙拝式が挙行され
ますが）。この意味で大正天皇の死に関する国民の動員は死の直前の
平癒祈願、死の直後の廃朝、奉悼式、「斂葬ノ儀」の廃朝、遙拝式と
いう三つの大きな山を持って行われたのであります。

もちろん、死後一年間は諒闇といつて、全国民が喪に服し、謹慎す
ることが求められたのはいうまでもありません。特に喪の期間は三期
にわけられましたが、その第一期（死後五〇日間、二月一二日まで）
は重く、全国民は必ず喪章をつけることが義務づけられていたのであ
ります。

新天皇の就任儀礼と国民統合

これについては、比較的知られるところとなってきましたので極く簡単にとどめたいと思います（中島三千男他「近代天皇制国家と祝祭」等参照）。天皇の就任儀礼は「踐祚」、「即位礼」、「大嘗祭」の三つの儀式から成り立っているわけですが、「踐祚」は前天皇の死後間髪を入れず新天皇が即位するための儀式で、四つの儀式からなっています。中心は「三種の神器」を新天皇のもとに移す「劍璽渡御ノ儀」と即位を文武高官に宣言する「朝見ノ儀」の二つであります。

大正天皇が二月二十五日の午前一時二五分に死去しますと、ただちに「劍璽渡御ノ儀」を行って「踐祚」、同時に昭和と改元を行うわけです。そして「朝見の儀」は二八日に行われます。しかしながら、これらの儀式は先に見たように、最も謹慎を旨とされる第一期の喪の期間に、中でも「廢朝」期間（二五日～三〇日）内に行われるわけですから、国民的奉祝は行われなわけです。「最も喜ばしいことと、最も悲しいこと」が重なって進行している期間ですが、国民的レベルにおいては喪に重点が置かれているわけです。

そういった意味において、国民的レベルの奉祝が行われるのが、一年の喪が過ぎて後に行われる「即位礼」と「大嘗祭」です。近代においては登極令（一九〇九年）によりこの二つの儀式が「秋冬の間」に引き続いて行われるようになり、両者と合わせて「大礼」、または「大典」という概念が出来あがるのです。

「大礼」は大正天皇のもとに行われるのですが、次の表の如く二八の

儀式からなっています。一九二七（昭和二）年の二月二十五日で諒闇が明け、翌年の一月一七日から一月三〇日までこれも約一年間わたって行われるのですが、中心はもろろん一月一〇日の「即位礼」、一四～五日の「大嘗祭」、そして一六～七日の「大饗」です。国民の動員という点においてもこの一〇日～一七日にわたる一週間が山です（一〇日、一四日、一六日は休日とされました）。これらの点については、すでに触れたことがありますので要点だけにします。一〇日の「即位礼」におきましては、午後の「紫宸殿ノ儀」に合わせて、全国の町村、学校等で奉賀式が持たれます。そして「紫宸殿ノ儀」における天皇の即位の宣言を受けて、田中首相が「寿詞」を奏し、午後三時に万歳を三唱しますが、全国でこれに唱和するのです。そしてその後、全国で一斉に旗行列そして夜は提灯行列が行われるのです。一四～五日の「大嘗祭」では全国的に神社で祭典が行われ、町村民は神社参拝を行います。一六日の「大饗第一日」では「地方賜饗」が行われ、翌日は、市町村単位、職場単位、また団体毎の奉祝宴が行われます。またこの両日は再び旗行列や提灯行列で賑わうといった如くです。

「御大典」における国民動員という点ではこの一〇～一七日の奉祝行事の他に、この日に合わせて、自治体や学校、「公共団体」等で無数に取り組まれた「記念事業」といわれるものも見過ごすことは出来ませんが、これも別に触れておいたので省略します。

さて、以上、大正天皇から現天皇への「代替り」に伴う諸儀式を国民統合という視点から見てきたわけですが、これをタイム・テーブル

	儀 式 名	月・日(1928年)
大 礼 前 儀	賢所=期日奉告ノ儀	1・17
	皇靈殿, 神殿=期日奉告ノ儀	1・17
	神宮, 神武天皇山陵並前帝四代ノ山陵=勅使発遣ノ儀	1・17
	神宮=奉幣ノ儀	1・19
	神武天皇山陵並前帝四代ノ山陵=奉幣ノ儀	1・19
	斎田点定ノ儀	2・5
	斎田拔穂ノ儀	9・16(悠紀殿) 9・21(主基殿)
	京都=行幸ノ儀	11・6~7
	賢所, 春興殿=渡御ノ儀	11・7
即 位 礼	即位礼当日皇靈殿, 神殿=奉告ノ儀	11・10
	即位礼当日賢所大前ノ儀	11・10
	即位礼当日紫宸殿ノ儀	11・10
	即位礼後一日賢所御神楽ノ儀	11・11
大 嘗 祭	神宮, 皇靈殿, 神殿並官国幣社=勅使発遣ノ儀	11・12
	大嘗祭前一日鎮魂ノ儀	11・13
	大嘗祭当日神宮=奉幣ノ儀	11・14
	大嘗祭当日皇靈殿, 神殿=奉幣ノ儀	11・14
	大嘗祭当日賢所大御饌供進ノ儀	11・14
	大嘗宮ノ儀(悠紀殿供饌ノ儀, 主基殿供饌ノ儀)	11・14~15
大 饗	即位礼及大嘗祭後大饗第一日ノ儀	11・16
	即位礼及大嘗祭後大饗第二日ノ儀	11・17
	即位礼及大嘗祭後大饗夜宴ノ儀	11・17
大 礼 後 儀	即位礼及大嘗祭後神宮=親謁ノ儀	11・20~21
	即位礼及大嘗祭後神武天皇山陵並前帝四代山陵=親謁ノ儀	11・23~25, 29
	東京=還幸ノ儀	11・26~27
	賢所, 温明殿=還御ノ儀	11・27
	東京還幸後賢所御神楽ノ儀	11・28
	還幸後, 皇靈殿, 神殿=親謁ノ儀	11・30

風に図示しますと次の如くになります。この約二年間は、全体として国民を天皇や国家に統合する絶好の機会であったわけですが、中でも四つの大きな山(表①④)を持つものであったということです。

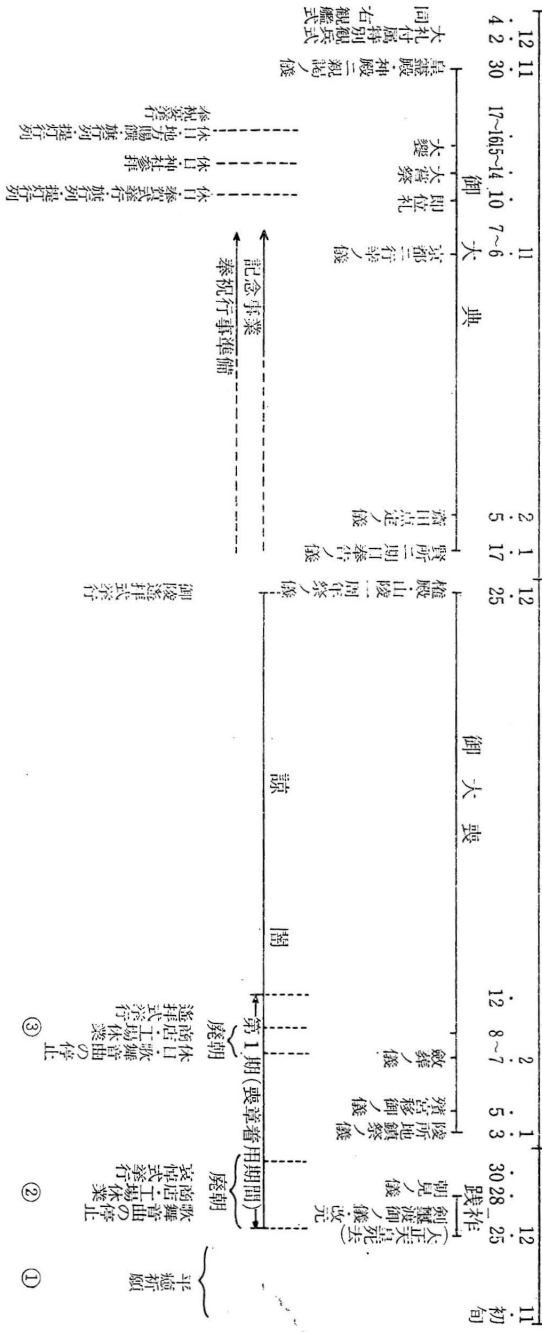
また紙数の関係から触れ得ませんでした。したが、「斂葬ノ儀」の二月七日(一九二七年)、「即位礼」の十一月一日(一九二八年)には、恩赦等がなされますし、また前者では「慈善救済資金」の下賜、後者では「養老賑恤」が行われて、「聖恩」の有難さを知らしむると同時に、その対極として、それぞれの機会に徹底的な左翼及び朝鮮人に対する抑圧が行われたこと、また東京市電の争議に見られる如く、「御大喪」や「御大典」を理由に多くの労働争議等も鎮静させられたことも重要なことでもあります。

1928 (昭和3)年

1927 (昭和2)年

1926 (大正15)昭和元年

(生祭公式に替) (国民とのかわり)



【討論】

宮地 御報告で非常にすっきりした気分になりましたが、今後予想される場合には、どのような形で国民をまきこもうと権力側は考えてい

るのでしょうか？
中島 天皇の送葬儀礼や就任儀礼はそれぞれの歴史段階の権力の質に
関わっているわけで、そういった意味においては、同じように連続と
続いているわけではありません。近代におけるその一番大きな違い
は、それらの儀礼に大掛りに国民を動員しようとしたことでしょ

このことは、いわば近代の「国民国家」の形成に関わる問題です。さて、今度予想される天皇の「代替り」の問題ですが、ここでも戦前段階の国家社会のあり方と戦後のそのあり方は大きく変化しているわけですから、報告で述べたような事柄がそのまま行われるというわけではないと思います。しかしながら、近代における「代替り」の儀式の特徴である、国民の動員、この機会を利用しての国家や天皇への国民統合をはかる、という試みは間違いなく強力に行われると思います。報告はこの点を意識して行ったのです。この点で最も深刻なのは学校教育の場であろうと思います。近年の日の丸・君が代の異常な強制や「建国記念の日」の国家行事化の動きなどを考えあわせると、来るべき天皇の「代替り」の儀式、送葬儀礼や就任儀礼のいくつかの節目（山）において、休日（祝日）に学校に登校し、日の丸を掲げ君が代を歌うという儀式が全国的に行われるという事態が出現するのではないか、という危惧をいんでいます。さらにいえば現在の天皇誕生日は戦前の明治節のように、現天皇の死後も祝日として残るそうである、そうなるかと戦前の三（四）大節のように、建国記念の日、現天皇誕生日、そして、新天皇の誕生日に学校での祝日儀式が行われるという事態が生まれかねないと思います。また、より危険だと思われるのは、元号法制化から今日の国家機密法制化問題に見られる如くこの一〇数年来目立ってきている「草の根反動主義」といわれるものの動きです。天皇の「代替り」に伴うさまざまな儀式・行事は彼らに、より以上、公然と活動する場を提供し、彼らの活性化に大きな役割を果たすと思えます。殊にこうした事柄を考える上で重要なことは、天皇の「代替り」

の儀式・行事が送葬儀礼から始まるということです。報告もこの点を意識して行いました。これまでの「代替り」の議論は「大嘗祭」を中心に就任儀礼をめぐる行われてきましたが、それは最も最短の場合でも天皇の死去から一年半も後に行われるのです。その前に送葬儀礼というものがあるのです。日本人の心情に「死者に鞭打たない」といったようなものが根強くありますが、おそらくこの心情を悪用してまず、送葬儀礼において、いままでは不可能であった国民動員や政教分離原則の侵害が大胆に行われ、それに異を唱える勢力が孤立せしめられるという状況が生まれるのではないかと思います。そういった意味においては「大嘗祭」を含む就任儀礼がどのように行われるかは、この送葬儀礼の段階で「勝負」がつくのです。政府の側も、この送葬儀礼の段階の世論の動向を慎重に見極めて、就任儀礼のやり方を最終的に決定することですので、我々も、もっとこの問題に関心を払う必要があると思います。

佐瀬 次回では、即位式と大嘗祭はどのような兼ね合いになるだろうか？

中島 戦前では周知のように、登極令により、「即位礼」と「大嘗祭」が連続して、しかも京都で行うことが定められていました。元号法制化問題の頃から京都の政・財界人により「大嘗祭京都拳行論」が出されはじめ、最近では上山春平氏の論が有名ですね。しかし今のところ政府部内では否定的なようです。その理由として警備上の問題があげられています。この理由はわかるような気がします。例えば戦前の場合ですと、天皇皇后はじめ皇族はおろか政府の高官、外国の使節等

がそっくり東京から京都に移るわけです。このために東京、京都の二カ所にわたっての大警備はもちろん、東京から京都までの鉄道線路に約一五m置きに警察官が一人ずつ張りつくわけです。例えば神奈川県の場合を見ますと、現職の警察官は全てこの線路及び各駅の警備に駆り出されるわけです。そうしますと当然、一般の火事や盗難といった問題が全く手薄になる。そこを埋めたのが、消防組員や青年団、在郷軍人会、はては自警団といわれるものであったわけです。いわばこうした社会的組織の存在を条件として、始めてそのような大警備も可能であったわけです。今日ではその条件を欠いています。

もっとも、「大嘗祭京都挙行論」とは異なつて、「即位礼」、「大嘗祭分離挙行論」というのが一方にあります。神道学者の播掛正浩氏の論がその代表的なものです。氏の論は柳田国男の説を引用しながら、最も厳かな神事である「大嘗祭」を「即位礼」の如き華々しく、皆が興奮で湧き立っている中で行うことは不適當であるという、いわば「大嘗祭」の神厳性を擁護する立場からのものであります。

私は、「大嘗祭」も多分東京で行われることになると思いますが、しかし、他方で、この「大嘗祭」の神厳性を守る立場からの「即位礼・大嘗祭分離」と「大嘗祭京都挙行論」が結びつき、「大嘗祭」が即位礼とは一定の日を置き、京都で挙行される可能性も尚あると思つていますが。それは必ずしも、それぞれの論者の意図とは一致しないものですが。つまり、戦前の「即位礼」と「大嘗祭」が連続して行われたことは、これまで公式にいわれているごとくたんに、国費を減ずるためだけではないと思ひます。それは戦前の神としての天皇という理念

の反映であり、その意味で規模的にも、意味的にも両者は同等のものとして、また一体のものとして位置づけられたものであります。しかしながら、今回は「即位礼」が突出し、徹底的なイベント化が図られる。そういった意味では主の位置に置かれるのではないかと、そして「大嘗祭」はそれとは切り離され従の位置（しかし大事な位置）に置かれて挙行されるのではないかと、そういった意味で、京都で神厳に行われるのではないかとことです。戦前と戦後の社会の変化が、こういう形であられるのではないかと、思つたりもしています。

〔報告Ⅳ〕 国際日本文化研究センター創設の動き

宮 地 正 人

この動きが表面にあらわれてきたのは今年の三月末ですが、梅原猛さんなど中心になる人々は、既に八二年度に「日本文化の総合的研究方法に関する研究」、八三年度に「日本文化総合研究の研究体制のあり方に関する研究」、八四年度に「日本文化研究に関する調査研究」を科研費などを利用しておこなっていました。

そして、八四年一〇月、中曽根首相が京都に行った際、梅原・今西錦司・桑原武夫・梅棹忠夫らの各氏と懇談、その構想につき説明をうけています。

今年三月二五日に首相に提出された梅原試案によれば、その構想は次のようなものです。

第一に、設立の趣旨は、いまや世界第二の経済大国になった日本人

の思想・行動について、世界の人人々の関心は、これまでにない高まりを見せているとして、「優秀な独創的日本研究者」を広く国の内外に求め、世界に通じる普遍学としての日本学を確立し、日本文化紹介の根拠的な役割を果たす、とうたっています。

第二に、その組織ですが、既存の大学の付属研究施設では目的を達成できないので、国立大学共同利用の独立機関とすべきだとし、所長のもとに、①基層文化研究所（日本文化の原型、特性を解明）、②伝統文化研究所（近代初期に至る生活と文化の総合的研究）、③現代文化研究所（明治以降の近代化、戦後の急激な社会変化の探求）、④境界領域研究所（主に自然科学的方法で文化と自然の相互関係を研究）、⑤文化情報研究所（文化情報の処理など）の五研究所と国際客員研究部をおく。定員は教授、助教授各一〇人、助手一人、客員部門は外国人客員八人、国内客員四人。事務部は管理部、学術事業部、学術情報部の三部をおき、国際セミナー、シンポジウム、研究プロジェクトの企画事務、学術情報の収集・整理・情報提供を手がける。有力候補地は京都市。

この時、日本学研究のため例示された四六の課題は、四月三日付『毎日新聞』に紹介されていますが、その中には、⑧深層日本文化論への展望、⑩日本人の伝統的心性研究、⑬日本における礼の思想、⑰日本における家の思想、⑳日本の近代化を可能にした要因は何か、なども含まれています。

ところで、当初新聞報道では、「国立日本文化研究所」となっていたのですが、どうした理由なのか、その後は「国際日本文化研究セン

ター」と仮称が変更になっています。そして、文部省の『予算額(案)主要事項別表』には、

「四学術の振興

一 科学研究費の充実

二 学術研究体制の整備

1 研究体制の整備

- (1) 統計数理研究所の改組転換
- (2) 岡山大学温泉研究所の廃止・転換
- (3) 国際日本文化研究センター(仮称) 調査費 五一億四千五百万円
- (4) 民間等との共同研究等の促進

2 日本学術振興会補助事業の充実

と、調査費二千万円が今年度につくわけですが。

文部省は、以上のうごきをうけて、四月一日、同センターに関する懇談会を開催します。メンバーは次の二〇人の人々です。

- 飯田経夫(名大) 石川忠雄(慶大塾長) 市古貞次(前国文学研究資料館長) 井上和子(津田塾) 井上秀雄(東北大) 猪瀬博(東大) 岡村総吾(学振理事長) 岡本道雄(臨教審会長) 河竹俊雄(早大) 木田宏(前国立教育研究所長) 土田直鎮(国立歴史民俗博物館長) 中川秀恭(前国際基督教大学長) 芳賀徹(東大) 平野龍一(前東大大学長) 宮地裕(阪大) 桑原武夫(京大名誉教授) 梅原猛(京都市立芸術大学長) 梅棹忠夫(国立民族学博物館長) 上山春平(京都国立博物館長) 中根千枝(京大)

翌一二日に国立民族学博物館に設置された調査会議で、第一回の会合が開かれましたが、そのメンバーは、懇談会メンバーの桑原、上山、梅棹、梅原、中根、芳賀の各氏が兼務の外に、石井米雄（京大東南アジア研究センター長）、伊藤幹治（民博）、井上忠司（甲南大）、加藤秀俊（放送大）、河合隼雄（京大）、佐々木高明（民博）、埴原和郎（東大）、源了円（国際基督教大学）、山折哲雄（歴民博）、山田慶児（京大）、米山俊直（京大）の計一七名です。

メンバーをみますと、土田さんが歴民博物館長の立場で参加しているほかは、歴史関係者がほとんどいないという特徴をもっています。

〔討論〕

中島 研究センター問題は、日本文化といったり、日本学といったり、最近の天皇制論議と重なる面もあるようですが。

宮地 メンバーの中には、私の尊敬している桑原武夫さんもいるし、プロジェクトの個別のテーマについても、研究者の間でフリーに論議したら面白いものも多い。しかし、研究者側の要求の結集とそのつみ上げによって今回のセンターが具体化したのではどうもないとところが一番の問題でしょう。新聞報道によれば、基本は中曽根首相の構想の中で動いているように感じられます。その中曽根の発想は、この七月下旬の自民党軽井沢セミナーでの彼の話で見ると、「戦後四十年たつて日本は安定している国はない。そうすると自分というものは何だろうかと気がついてくるものだ。このときになつてもう一回日本

のアイデンティティをつくるときにきている。だから国際日本文化研究センターをつくらう」といっている。『日本学』というものをつくるというもので、広い意味での戦前の「国体」論の改訂版をつくらうというものです。また学者側の中心となつて動いている梅原さんの言動が、さきほども見たように、完全に中曽根首相にすりよつていて、読み方によつては迎合している。そのような出発をしているセンターの研究なるものが政治に従属しないという保障をあの人達はどう作るとしているのか？ 戦後の諸研究所のあり方を見ても、このような政策的、イデオロギー的な研究センターは、国立として始めてではないでしょうか。

佐瀬 当初の報道では国立日本文化研究所となつていたのに、後になつて国際日本文化研究センターに変わったのは、趣旨になんらかの変更があつたのだろうか？

宮地 それはよくわからない。ただアナロジックに見て興味深いのは、三〇年代の日本の文化研究のあり方だと思ふ。当時は満州事変で東アジアの国際関係を暴力的に変型させていくと同時に、文化ではヨーロッパへの優越感が強まり排欧米の日本文化論が求められ、科学技術振興も「国防」の観点から重視される。文化や科学技術への権力の要請のあり方は現在と相当程度似かよつていた。今も大きな力を有している日本学術振興会が一五〇万の「御下賜金」をもとに創立されるのが三二年一月のことだし、学術研究会議に科学研究費交付金制度がもうけられ、大幅に科研費が出はじめたのは三九年からのことです。他方「わが国体・国民精神の原理を闡明し、国民文化を發揚し、

外来思想を批判し、マルキシズムに対抗するに足る理論体系の建設を目的とする有力な研究機関」たるべきものとして国民精神文化研究所が創設されるのが三二年八月のことです。このような「努力」の結果が三七年五月の『国体の本義』や四一年七月の『臣民の道』などの天皇制ファシズム理論書の刊行になるのですが、ただ注意してもいい点は、この研究所は、「研究」機関であるとともに国家的な研修機関だったことです。一つは一期六カ月の、教員の「研究」指導をする「教員研究科」というものがあり、あと一つは、より短期な各種講習会の開設です。そこで視学などを対象とした教育行政関係講習会、実業専門学校教授講習会、公立実業学校校長講習会、学校配属将校講習会など盛んに行われます。「国体論」や「日本文化」論の「学習」がおもだったようです。その意味では、この研究所が四三年一月、国民錬成所と合併し、教学錬成所（四五年一〇月廃止）となったのは当然のコースだったのでしょう。今回のセンターも、一説によれば外国人留学生の日本学研修センターの機能が柱となるとうわさもありません。司会 それでは益々私たちとしては、国際日本文化研究センターの動きに対し、注目しつづけなければいけなくなりましたね。本日は暑い中をわざわざおいいただき、ありがとうございました。

（八月三日、於歴科協事務所）

*

*

*